厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成30年２月16日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。

平成30年３月８日

埼玉県さいたま市大宮区下町２―55

埼玉県工業団地厚生年金基金

代表清算人　清水　純一

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成30年２月16日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

１．代表清算人氏名　清水　純一

２．住所　埼玉県さいたま市大宮区下町２―55

平成30年３月８日

埼玉県工業団地厚生年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成30年３月８日　福島県教育委員会

１　失効した免許状

氏名　田中　俊輔

本籍地　福島県

免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者

⑴　中学校教諭一種免許状（理科）

平20中一普第239号

平成21年３月25日、福島県教育委員会

⑵　高等学校教諭一種免許状（理科）

平20高一普第304号

平成21年３月25日、福島県教育委員会

２　失効年月日　平成29年９月15日

３　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成30年３月８日　福島県教育委員会

１　失効した免許状

氏名　山田　元浩

本籍地　福島県

免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者

⑴　小学校教諭二級普通免許状

昭62小二普第10号

昭和62年５月１日、福島県教育委員会

⑵　中学校教諭一級普通免許状（社会）

昭59中一普第387号

昭和60年３月31日、宮城県教育委員会

⑶　高等学校教諭二級普通免許状（社会）

昭59高二普第385号

昭和60年３月31日、宮城県教育委員会

２　失効年月日　平成29年10月20日

３　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、身長は約163センチメートル、体格は中肉中背、推定年齢は中年を中心とした年齢層と推定、性別は男性、特徴は腹部に手術痕、左のこめかみ付近に２センチメートル大のこぶ有り、着衣及び所持品は黒色ジャンパー、黒色ダウンベスト、灰色パーカー、灰色Ｔシャツ、黒色ジーパン、黒色股引、黒色ブリーフ、白色靴下、黒色スニーカー（サイズ26センチメートル）、軍手を二枚重ね、白色マスク、自転車様の鍵、プラスチックの櫛

上記の者は、平成30年１月27日午前11時00分頃、宮城県亘理郡亘理町荒浜字築港通り41番地２わたり温泉鳥の海から南東方約500メートルの海中で発見された。死亡日時は平成30年１月25日頃（推定）、死亡の場所は宮城県亘理郡亘理町荒浜字築港通り41番地２わたり温泉鳥の海から南東方約500メートルの海中付近（推定）、死因は溺水による窒息。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は亘理町逢隈鹿島字北鹿島231の観音院に安置してありますので、心当たりの方は当町福祉課まで申し出てください。

平成30年３月８日

宮城県　亘理町長　齋藤　貞

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成30年３月８日　広　島　市

１　墳墓等所在地　広島市安芸区矢野南一丁目

１　墳墓等の名称　小越墓園

１　死亡者の本籍及び氏名　毛利家之墓　いずれも本籍不詳　毛利あや子、毛利征夫、毛利薫、毛利冨士子

１　改葬を行おうとする者　広島市中区国泰寺町一丁目６番34号　広島市長　松井　一實

（広島市健康福祉局保健部環境衛生課管理係）

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成30年３月８日　広　島　市

１　墳墓等所在地　広島市東区中山南一丁目官有無番地

１　墳墓等の名称　高天原墓園

１　死亡者の本籍及び氏名　手嶋家之墓　山口県厚狭郡船木町番地不詳　長田フサ、山口県玖珂郡川越村大字三瀬川第352番地　手嶋重湯、本籍不詳　手嶋主税、本籍不詳　手嶋キヨ、本籍不詳　手嶋亥満子、広島市西区東観音町2043番地　脇龍男

１　改葬を行おうとする者　広島市中区国泰寺町一丁目６番34号　広島市長　松井　一實

（広島市健康福祉局保健部環境衛生課管理係）

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月八日

茨城県牛久市南四丁目四五番地四三

有限会社みどり書房

清算人　橋場　栄子

解散公告

当社は、平成三十年三月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月八日

栃木県栃木市境町五番二二号

ＡＢＣ商事株式会社

代表清算人　田村　惠昭

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月八日

群馬県安中市中秋間一八二三番地二

メグテックス群馬株式会社

代表清算人　吉川　義晴